

農地法第4条の規定による許可申請書

〇年 〇〇月 〇〇日

長野県知事 様

申請者 氏名 松本 一郎

下記によって農地を転用したいので農地法第4条の規定によって許可を申請します。

1 申請者の住所等	住 所							電話番号						
	都道 長野 府 県	郡 松本 郡	町 △△〇〇-〇 村	番地			090-〇〇〇〇-〇〇〇〇							
	国内連絡先(申請者が国外居住者である場合)													
	氏名	住所					電話番号							
申請者が国外居住者である場合は国内連絡先を記入														
2 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在	地番	地 目 登記簿 現 況		面積	耕作者の氏名	市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別							
	松本市△△字△△	0000-0	畑	畑	〇〇〇㎡	松本 一郎	市街化調整区域							
	松本市													
	松本市													
	松本市													
計		〇〇〇㎡ (田 ㎡ 畑 〇〇〇㎡ 採草放牧地 ㎡)												
3 転用計画	(1) 転用事由の詳細	用 途 農業用倉庫		事由の詳細 別紙のとおり				今回農地転用をすることに至った理由を別紙で記載してください。						
	(2) 事業の操業期間 又は施設の利用期間	許可の日から 年 月 日から 永 年間				貸駐車場など、賃貸借契約で契約年数が決まっている場合はその契約年数を記載してください。								
	(3) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期(着工〇〇年〇〇月〇〇日から〇〇年〇〇月〇〇日)										計	原則として許可の日からおおむね1年以内
			名 称	棟数	建築面積	所要面積	名 称	棟数	建築面積	所要面積	棟 数	建築面積	所要面積	
		土地造成				〇〇〇㎡				㎡			〇〇〇㎡	
		建 築 物	農業用倉庫	1棟	〇〇.〇㎡				㎡		1棟	〇〇.〇㎡		
		小 計												
工 作 物														
小 計														
計		1棟	〇〇.〇㎡	〇〇〇㎡					1棟	〇〇.〇㎡	〇〇〇㎡			
4 資金調達についての計画	別紙のとおり…別紙にする場合には、資金計画書を作成してください。枠内で記載できる場合は次を参考に記載してください。 収入:金融機関融資〇〇〇〇万円 自己資金〇〇〇万円 ⇒ 金融機関の融資証明、通帳の写し(表面、最新のページ)を添付 支出:造成費 〇〇〇万円 建築工事費 〇〇〇〇万円 雑費 〇〇万円													
5 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要	【記載参考例】※別紙でも可 周辺農地と段差はなく、敷地をコンクリート舗装するため土砂の流出の恐れはありません。 農地との間に0.5mの段差があり、法面が生じるので、コンクリート擁壁による土留めを行い、土砂流出を防止します。 雨水は敷地内に浸透柵を設け、地下浸透処理を行い、汚水は公共下水道に排出します。													
6 その他参考となるべき事項	都市計画法 29 条第 1 項の開発許可同時申請 他法律等に基づく許認可が必要な場合その見込みについて記載してください 土地改良区の受益地ではありません。 申請地が土地改良区の受益地ではない場合にはその旨記載してください。													

記載注意

- 1 申請者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、それぞれ記載してください。
また、申請者が国外居住者である場合にあって、国内連絡先となる者があるときは、「国内連絡先」欄にその者の氏名及び国内の住所、電話番号を記載してください。
- 2 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
- 3 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
- 4 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第 29 条の開発許可及び同法第 43 条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第 29 条及び第 43 条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第 34 条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第 34 条第1号から第 10 号まで又は都市計画法施行令第 36 条第1項第3号口からホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。